藤原宮
東方官衙北地区の調査

飛鳥藤原第183次調査　現地見学会資料

(独) 国立文化財機構奈良文化財研究所　都城発掘調査部

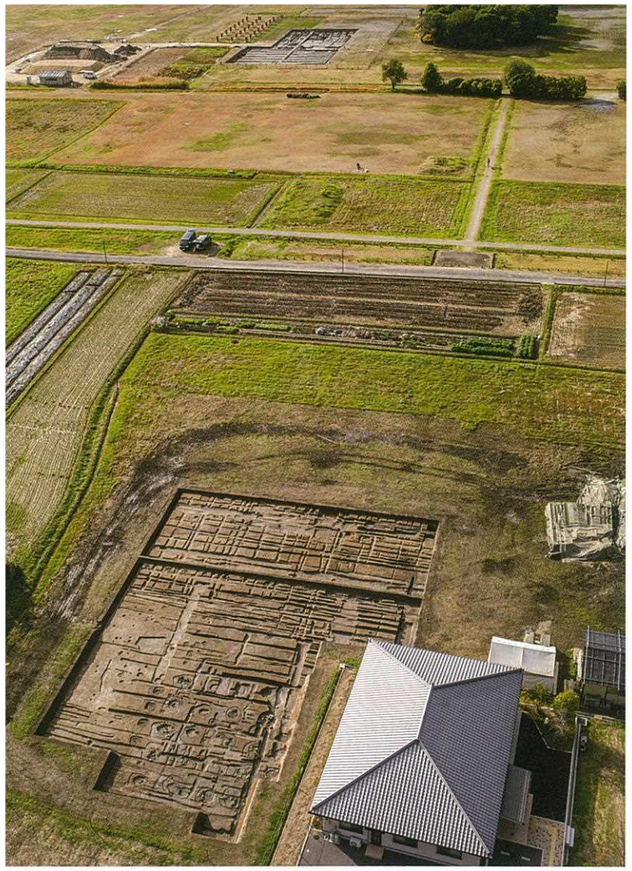

上空からみた調査区と大極殿（東から）
※礎石建物、大型掘立柱建物、大極殿が東西に直線的に並ぶことが分かる

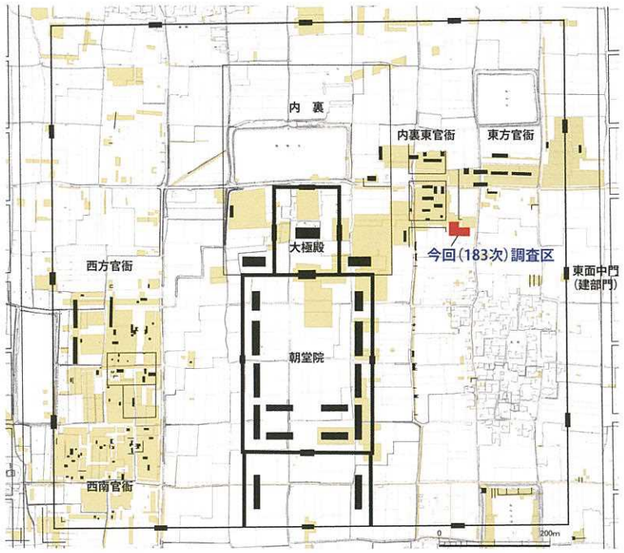

調査区の位置
※大極殿の東 250m で、東方官衙北地区の南西部、内裏東官衙の東隣にあたる

礎石建物（南から）
※桁行４間、梁行３間、東西棟の総柱建物と確定した

重複する二時期の条坊道路と塀（北から）
※外側の溝が先行東一坊大路両側溝で、内側がそれに先行する道路両側溝

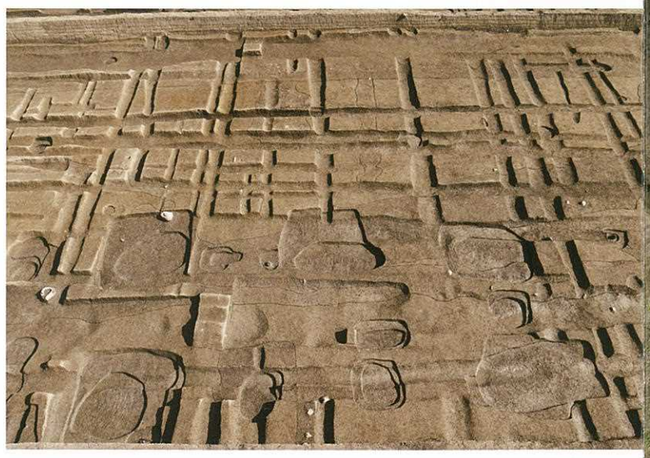

大型掘立柱建物（西から）
※柱穴は一辺が 1.5 ～ 1.9m と巨大で、床を支えたとみられる内部柱穴も確認した

藤原宮東方官衙北地区
発掘調査区全景（北東から）

藤原宮 東方官衙北地区の調査（飛鳥藤原第183次調査現地見学会資料）
2014.12.14

独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所 都城発掘調査部
〒634-0025 奈良県橿原市木之本町 94-1　asuka@nabunken.go.jp
Edited by K.Morisaki・M.Kuriyama

第183次調査では、藤原宮の官衙地区で初の事例となる礎石建物や大型の掘立柱建物を検出し、藤原宮の建物配置に重要な新知見を追加しました。また、7世紀後葉から藤原宮造営期の遺構も多数確認し、この時期の複雑な遺構変遷を理解するための新たなてがかりを得ました。

古墳時代を含む、7世紀中葉以前の遺構も検出しており、藤原宮の成立にいたる長い歴史の解明に寄与する数多くの成果をあげることができました。

調査目的

今回の調査地は、藤原宮の中心建物である大極殿の東およそ250m、東方官衙北地区の南西部、内裏東官衙地区の東隣に位置します。これまでの調査で、東方官衙地区では区画塀のなかに東西棟の長大な掘立柱建物が複数棟建っていたことがわかっています。1986年に本調査区の北東でおこなった第48-3次調査では、東西棟建物の柱穴から「加之伎手官（かしきてのつかさ）」と書かれた墨書土器が出土しています。2012年におこなった第175次調査では、東方官衙北地区の南端に礎石建物が建つ空間があったことが判明し、藤原宮の建物配置の実態解明に重要な手がかりを得ました。

今回の調査は、この礎石建物の全容と周辺施設の解明を目的としています。

調査成果

古墳時代以前→7世紀前～中葉→7世紀後葉～藤原宮造営期→藤原宮期（694～710年）と、大きく4時期にわたる遺構変遷を確認しました。

藤原宮期

調査区東端に藤原宮の官衙地区で初の事例となる礎石建物（建物1）が、西端には桁行4間以上・梁行2間の床束をもつ大型掘立柱建物（建物2）とそれに付随するとみられる建物（3）や塀（1）が建っていました。建物1・2の南北中軸はほぼ揃い、これらを結ぶ直線が藤原宮大極殿院の中心を通ることから、両者は計画的に配置された建物であるとみられます。ただし、建物2は内裏東官衙地区の一番南（官衙C）の区画塀SA7910より古いことが過去の調査で判明しているため、藤原宮期の前葉に存在し、のちに解体された可能性があります。結論は将来の調査によって明らかになるでしょう。建物1は建て替えの形跡がなく、多くの礎石はこの場所が耕作地となってから除去されたようで、藤原宮期を通じて存在したとみられます。総柱であることから楼閣風建物や高床の倉庫等が想定できますが、今後、総合的に検討する予定です。ただし、これらの建物はその配置や規模の特異性からみて、大小の区画のなかに整然と配置された既知の官衙建物とは異なる、特殊な性格をもつものであったことが推測できます。

7世紀後葉～藤原宮造営期

藤原宮造営直前の先行条坊（道路1）や、同時期に坪を区画していた塀（3～5）と東西溝（1）を検出しました。先行条坊は、敷設直後から内部を区画し利用しようとしていたことを示す事例です。さらに今回、先行条坊直前の道路遺構（道路2）も検出しており、条坊道路が道路幅の拡幅をともなって2回にわたり敷設されたことを示しています。先行条坊は、藤原宮部分では宮造営にともなって埋め立てられ、建物（4）や塀（2）が建てられていました。先行条坊の敷設から藤原宮造営期は遺構が短期間でめまぐるしく変化することが分かります。

7世紀中葉以前

7世紀前～中葉の複雑に入り組む下層溝群や大土坑、東西溝（2）、古墳時代の斜行溝・塀（6）などを検出しました。

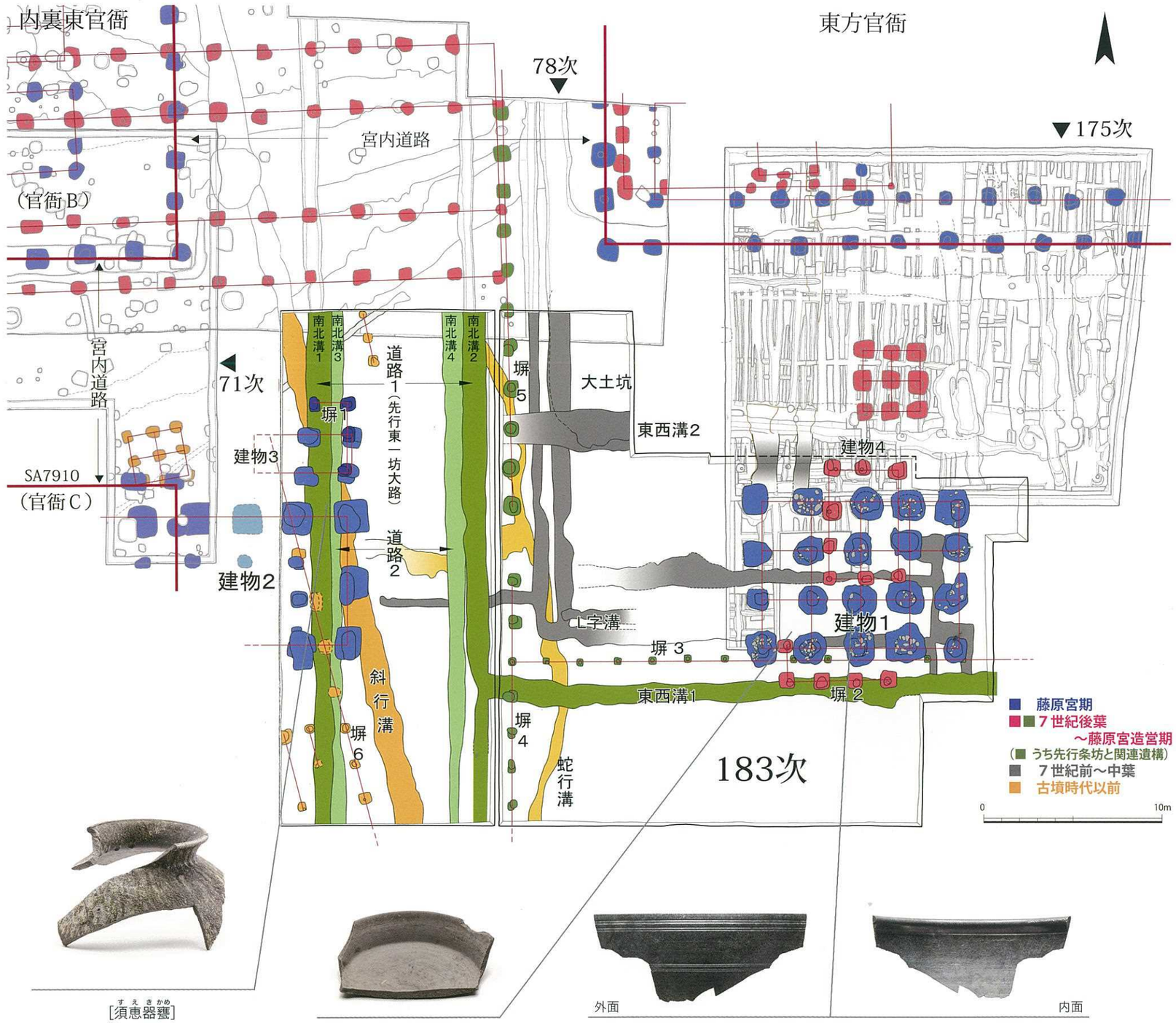

[須恵器甕]

出土地点：先行東一坊大路西側溝

※大型の貯蔵用器として用いられたもの。口縁が大きく外側へ反り返っており学術的には「甕A」に分類できます。
本例には底部が残りませんが、甕Aは底部が丸底で、地中に埋めて固定し、使用します。

[須恵器皿]

出土地点：藤原宮整地土

※食器として用いられたもの。
平たく広い底部と斜めにまっすぐ立ちあがる短い口縁部から、学術的には「皿A」に分類できます。

[佐波理鋺]

出土地点：建物1礎石抜取穴
時　　期：飛鳥時代

※金属製鋺の口縁部付近の破片。
蛍光X線分析の結果、材質は銅を主体とし錫を多く含んだ高錫青銅で、形態や沈線の特徴からみて飛鳥時代の佐波理鋺と考えられます。藤原宮内では東面大垣、東面北門の調査で出土例があり、本例は3例目です。